

百里飛行場航空貨物取扱施設営業者募集要項に関する質問・回答

| NO | 書類名・項目番号・項目名 | | 質問内容 | 回答 |
|----|--------------|-------------|---|---|
| 1 | 書類名 | 募集要項 | 事業期間が5年とあるが、6年日以降の事業継続について、改めて今回と同様の公募(募集要項に基づく応募)することとなるのでしょうか。 | 基本的に公募を想定しております。 |
| | ページ | 1 | | |
| | 項目番号 | 2(2) | | |
| | 項目名 | 事業期間 | | |
| 2 | 書類名 | 募集要項 | 仮に、6年日以降の事業継続を今回選定された者以外の者が行うこととなった場合、今回選定された者が建設した施設等の取扱はどうなるのでしょうか。 | 原則、原状回復を行う必要がありますが、次営業者に施設を譲渡することも可能です。 |
| | ページ | 1 | | |
| | 項目番号 | 2(2) | | |
| | 項目名 | 事業期間 | | |
| 3 | 書類名 | 募集要項 | 施設の拡張を図ろうとする場合は今回と同様募集要項に応募することとなるのでしょうか。 | 公募の対象とはなりません、当局との協議が必要となります。 |
| | ページ | 1 | | |
| | 項目番号 | 2(2) | | |
| | 項目名 | 事業期間 | | |
| 4 | 書類名 | 募集要項 | 応募後の辞退は、応募者公表後でも可能なのでしょうか。 | 可能です。 |
| | ページ | 6 | | |
| | 項目番号 | 10(3) | | |
| | 項目名 | 営業者の選定・選定方法 | | |
| 5 | 書類名 | 募集要項 | 受付期間中に一度応募書類を提出し、当該期間中に辞退することは可能でしょうか。 | 可能です。 |
| | ページ | 6 | | |
| | 項目番号 | 10(3) | | |
| | 項目名 | 営業者の選定・選定方法 | | |

| | | | | |
|----|------|---------------|--|---|
| 6 | 書類名 | 募集要項 | 上記「質問番号4及び5」が可能である場合、辞退届の様式はあるのでしょうか。 | 辞退する場合の様式は任意となります。なお、辞退届(様式第16号)を参考として下さい。 |
| | ページ | 6 | | |
| | 項目番号 | 10(3) | | |
| | 項目名 | 営業者の選定・選定方法 | | |
| 7 | 書類名 | 募集要項 | 「条件を付する事がある」とは、選定通知に記載されるものでしょうか。 | 当局が記載が必要と判断した場合には記載します。 |
| | ページ | 6 | | |
| | 項目番号 | 10(2) | | |
| | 項目名 | 営業者の選定 | | |
| 8 | 書類名 | 募集要項 | 当該項目番号の①及び②の条件は、選定通知において付されることになるのでしょうか。 | 営業者を選定する上での応募条件としているため、選定通知には記載しません。 |
| | ページ | 8 | | |
| | 項目番号 | 12(2) | | |
| | 項目名 | 事業に関する諸条件 | | |
| 9 | 書類名 | 募集要項 | 使用面積とは、百里飛行場図面の使用許可対象予定面積約460㎡を指すのでしょうか。 | 貴見のとおりです。 |
| | ページ | 8 | | |
| | 項目番号 | 13(1) | | |
| | 項目名 | 本事業に関し留意すべき事項 | | |
| 10 | 書類名 | 募集要項 | 使用面積の変更にあたっては、増加(460㎡以上)或いは減少(460㎡未満)に拘わらず、協議を行うことになるのでしょうか。 | 貴見のとおりです。ただし、敷地範囲については、募集要項別図で示したとおりであるため、やむを得ず範囲を変更する場合は関係者との協議を行う必要があります。 |
| | ページ | 8 | | |
| | 項目番号 | 13(1) | | |
| | 項目名 | 本事業に関し留意すべき事項 | | |

| | | | | |
|----|------|-------------------------|--|--|
| 11 | 書類名 | 募集要項 | 空港法の手続(空港機能施設事業申請)について、営業者選定後、東京航空局管理課より申請等の指示があるのでしょうか。 | 営業者選定後に指示します。 |
| | ページ | 8 | | |
| | 項目番号 | 13(2) | | |
| | 項目名 | 本事業に関し留意すべき事項 | | |
| 12 | 書類名 | 募集要項 | 空港管理規則の手続(施設の設置承認申請)について、営業者選定後、東京航空局管理課より申請の指示があるのでしょうか。 | 営業者選定後に指示します。 |
| | ページ | 8 | | |
| | 項目番号 | 13(3) | | |
| | 項目名 | 本事業に関し留意すべき事項 | | |
| 13 | 書類名 | 募集要項 | 国有財産の使用手続きについて、営業者選定後、東京航空局管理課より申請の指示があるのでしょうか。 | 営業者選定後に指示します。 |
| | ページ | 9 | | |
| | 項目番号 | 13(4) | | |
| | 項目名 | 本事業に関し留意すべき事項 | | |
| 14 | 書類名 | 別冊1百里飛行場の概要等 | 使用許可対象範囲について、照明装置脇の箇所(埋設管用地)を使用許可対象にされている理由をご教示願います。 | 当該箇所については、車両通行帯として必要と考えているため、使用許可の対象範囲となります。 |
| | ページ | 2 | | |
| | 項目番号 | 2 | | |
| | 項目名 | 募集の対象となる貨物地区の位置、区画等(別図) | | |
| 15 | 書類名 | 別冊1百里飛行場の概要等 | 当該、照明装置脇の箇所(埋設管用地)の使用に当たり、使用料徴収されるのであれば、その理由をご教示願います。(御局が設置管理されている他空港における貨物取扱施設前面の埋設管用地の使用状況についてもご教示願います。) | 車両通行帯として使用することから、その敷地について使用料が発生します。 |
| | ページ | 2 | | |
| | 項目番号 | 2 | | |
| | 項目名 | 募集の対象となる貨物地区の位置、区画等(別図) | | |

| | | | | |
|----|------|---------|--|---|
| 16 | 書類名 | 別冊2記載要領 | 「運営実績を証明できる資料」の具体例をご教示下さい。 | 応募要件(募集要項2ページ(3)①に記載があるア又はイ)を満たすことが判断できる「事業報告書」や「国等からの承認書の写し」が具体例となります。 |
| | ページ | 2 | | |
| | 項目番号 | 3(3) | | |
| | 項目名 | 応募書類 | | |
| 17 | 書類名 | 別冊2記載要領 | 収支計画(様式第14号)は5年間を作成すればよいのでしょうか。 | 貴見のとおりです。 |
| | ページ | 4 | | |
| | 項目番号 | 3(8) | | |
| | 項目名 | 応募書類 | | |
| 18 | 書類名 | 別冊2記載要領 | 収支計画(様式第14号)は貨物部門のみを作成すればよいのでしょうか。 | 貴見のとおりです。 |
| | ページ | 4 | | |
| | 項目番号 | 3(8) | | |
| | 項目名 | 応募書類 | | |
| 19 | 書類名 | 別冊2記載要領 | 収支計画(様式第14号)様式は今後5年間の様式であるが、減価償却費は、5年以上で設定しても構わないのでしょうか。 | 貴見のとおりです。 |
| | ページ | 4 | | |
| | 項目番号 | 3(8) | | |
| | 項目名 | 応募書類 | | |